

とよなか都市創造研究所運営委員会委員名簿

区 分	フリ 氏 ガナ 名	役 職 等
学識経験者	イシカワ 石川 ノリコ 路子	甲南大学経済学部 教授
学識経験者	くさごう 草郷 たかよし 孝好	関西大学社会学部 教授
学識経験者	コエヅカ 肥塚 ヒロシ 浩	立命館大学大学院 経営管理研究科 教授
学識経験者	ムネノ 宗野 タカトシ 隆俊	滋賀大学経済学部 教授
市民	テラダ 寺田 ミキ 美樹	市民（豊中市在住）
市民	ヨシナリ 吉成 ジュン 純	市民（豊中市在住）

令和元年度(2019年度) 第1回とよなか都市創造研究所運営委員会
議事要旨

日 時 : 令和元年(2019年)6月7日(金) 18時00分~20時00分
場 所 : 生活情報センターくらしかん 3階 体験学習室
出席委員 : 赤尾委員、石川委員、肥塚委員、宗野委員、寺田委員、吉成委員
事務局 : 榎本、上野、石村、松田、熊本、比嘉、仲谷
傍 聴 : 1人

○開会

○部長挨拶、事務局員紹介

○案件(1) 委員長及び副委員長の選出について

資料 : 資料1「とよなか都市創造研究所運営委員会規則・委員名簿」

資料2「とよなか都市創造研究所運営委員会の公開について」

- ・赤尾委員が委員長に選出された。
- ・肥塚委員が副委員長に選出された。

○案件(2) 平成30年度(2018年度)事業報告について

資料 : 資料3「平成30年度(2018年度)事業報告について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委 員 : 調査研究報告会が2年連続で参加者が100人を超えたということだが、どういった方が参加しているのか。
- ・事務局 : 参加者の内訳は、市の職員が一番多く、110人のうちの87人、運営委員を含めて市民の方が8人、市議会議員が15人であった。
- ・委 員 : 私も報告会に参加したが、大変よい報告をしていた。当日の休憩中に、質問していた市民の方にたまたま話を伺ったら、その方も、大変よくやっているとおっしゃっていた。研究報告は好意的に受け止められているようだ。

○案件(3) 令和元年度(2019年度)事業計画(修正案)および

案件(4) 令和元年度(2019年度)調査研究の中の3つ目の研究テーマについて

資料 : 資料4「令和元年度(2019年度)事業計画(修正案)について」

資料5「令和元年度(2019年度)調査研究について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員：3 つ目の研究テーマを修正することには異議はない。調査の目的について質問したい。自治体職員の政策形成能力の向上という課題と、研究成果が自治体の政策に反映されているかという問題意識が、どのようにつながるのがわからない。もし、市職員の内発的な問題意識から研究テーマが出てくるのであれば、この二つの課題はつながるのかもしれないが、今豊中ではこんな問題がある、というところから研究テーマを設定しているなら、職員の政策形成能力とどうつながるのか。そのような研究テーマ設定のプロセスも大切にしてもよいのではないか。
- ・事務局：今はまだ、これまでの研究を整理している段階だが、ご意見をふまえ、研究の目的と結論の整合性をとるようにしたい。

- ・委員：先の発言に関わって、政策形成能力の向上が、とよ創研の研究プロセスの中に位置付けているのであれば、この書き方でよいと思う。他のシンクタンクでも研究活動、研究プロセスに職員の能力向上を位置付けているところはある。そういうことが明示的にされていない、というのであれば、「政策にいかん反映されているか」のところで切り離して、問題はないと思う。つまり、とよ創研で位置付けているかどうかで、最初の3行が決まってくるように思うし、そこで判断されたらよいと思う。
- ・事務局：本研究所の事業計画にも書いてあるが、第一義的に大切なのは調査研究機能。それを補完するためにデータバンク機能や普及啓発機能、あるいは人材育成機能がある。とくに人材育成機能という点で、職員の政策形成能力の向上をめざしている。そこも踏まえて、このように書いている。

- ・委員：自治体ごとに課題や研究テーマが異なると思う。それと比較することでとよなか都市創造研究所の方向性を考え直す新たな発見があるのではないか。
- ・事務局：日本都市センターが自治体シンクタンクカルテを公表しており、昨年末で48団体が掲載されている。それをもとに、全国的な研究傾向と豊中市の傾向を比較する予定である。

- ・委員：研究所が市の執行機関の補助機関であることをふまえた上で、政策をつくるのは、市職員の他に議会も重要である。議員にはシンクタンクはないので、どうやって問題を発見したり、課題にアプローチしたりするのか。自分の地盤以外のことも知ってもらいたい。議員に対して、いろいろな考え方や課題を提示することもシンクタンクとして必要ではないか。
今の研究所は議員に対してどう関わっているのか。
- ・事務局：研究所からは議会の議員に対して報告会の案内を送付し、出席してもらっている。研究成果を議会における一般質問、委員会における質疑の参考にしていただければ

ばと考えている。

- ・委員：報告書は市民がわかるものになっているか。
- ・事務局：報告書については、当然市民の市政に対する理解も念頭において作成している。報告会以外にも、出前講座等を実施して、市民に周知していきたい。
- ・委員：単身者調査などは、それをテーマにしている大学研究者にとって非常に有益である。阪大も近くにあり、大学などに情報提供できる仕組みがあればよいと思う。
- ・事務局：大学へは報告書を寄贈するなどしている。本年4月1日付けの機構改革により、大学連携の窓口は創造改革課が担当することになったが、今後も大学連携は進めていきたいと考えている。
- ・委員：議会との関係については、議会改革に取り組むに当たり、議員の能力向上や資質向上という観点と議会事務局をどうするかという観点があり、他の自治体シンクタンクにも議会との関係を考えている人はいるが、今はまだ一般的な情報提供にとどまっているようである。
- ・事務局：議会事務局のあり方をはじめ、議会改革はあくまで議会が取り組んでいくことと考えている。豊中市議会では、会議規則に協議等の場として議会改革等検討委員会を位置づけているので、もし議会が専門的知見を活用したいということになれば、どのような形になるかわからないが、研究所としても協力していくことになると思う。
- ・委員：報告会に出席し、こういう発表の場にいろいろな人が参加できることがよいと思った。聞いていて、生活の中の実体験として納得できるところもある。研究所には積み重ねたデータがあり、それを政策提言に活かせたり、市民も活用できるようになればよいと思う。

○案件（4）令和元年度（2019年度）調査研究について

資料：資料5「令和元年度（2019年度）調査研究について」

≫「豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究Ⅱ」

- ・委員：今年度はインタビュー調査ということだが、予定の30人は、インタビューとしては多いが、統計処理を行うには少ない。事例をまとめることになると思うが、個別の事例を取り上げて「こういう方がいた」「こういうリスクがあった」と並べるだけでは、最終的に結論としてまとまらない。いかにまとめるか、予め十分に調査をデザインしておくことが重要だ。
ライフコースに着目することは重要であると思う。特に、なぜ単身になったか、

という理由を把握することが重要である。また、他者に頼ることを躊躇する人は孤立しがちというデータがある。「人に頼ること」への拒否感、嫌悪感をしっかり見るとよい。加えて、いざというときのサポート情報を収集しているかどうか、情報を入手できる態勢にあるか、を聞くとよい。

- ・事務局：昨年度はアンケート調査で統計的な分析を行った。その結果の裏にある認識の部分、単身で暮らすことをどう思っているのか、老後の生活をどう考えているのか、などを聞いていく。

- ・委員：実際にインタビューするところが興味深い。しかし、単身になった理由は様々で、協力してくれる人もいれば、人に会いたくないという人もいるだろう。市職員にはインタビュー手法や対人援助のスキルがある人がいるのだから、協力してもらう必要があるのではないか。
- ・事務局：今回は無作為に抽出して送り、返信してくれた人にインタビューするので、自分のことを話したくない人にインタビューすることは難しい。また、そういう人は客観的にみて苦しい状況にあることが多いと思う。そういうアプローチできない部分があることを前提にして分析することが必要である。その上で、そういった人たちにアプローチしている専門職の方からお話を伺い、分析資料として補足する必要も出てくるかもしれない。

- ・委員：単身世帯の形成と社会経済的制約との関係がアンケートでは明らかにならなかったということだが、第一次ベビーブーム、第二次ベビーブームがあって、その子ども世代の人口は、本来なら増えるところが増えていない。これは、その世代が就職する時期の社会状況にあるのではないかと思う。
- ・事務局：それは、いわゆるロスジェネ世代にあたるが、アンケート調査からは解釈が難しい。例えば、年齢が上がるにつれ生活リスクが高くなっていくが、その要因も様々である。インタビューでは一つの事例として検討できればと思う。

- ・委員：インタビュー対象者について、無作為抽出では地域等に偏りができるのではないか。また、豊中市は単身赴任者も多いと思うので、その点にも留意していただきたい。
- ・事務局：今回は「層化無作為抽出」で、地域・年齢・性別の比率を調整して1000人を割り当てている。単身赴任に関しては、住民基本台帳から単身赴任者だけを外すという操作はできないので、含まれてしまうこともある。アンケートでも、単身赴任ではないかと推測できる人が含まれているので、改めて解釈しなおすことはできる。

≫ 「豊中市に住む女性の就労に関する調査研究」

- ・委員：アンケート調査の対象は。

- ・事務局：豊中市在住で 30 歳から 59 歳の女性から無作為で 6000 人抽出する。
- ・委員：目的では、女性がどのような働き方を望んでいるかを考えるということだが、研究者自身はどういう社会がよいと考えているのか。
- ・事務局：本人が希望する就労ができるのが一番だと考えている。本人の希望であれば非正規雇用であってもよい。
- ・委員：では、この設問で大丈夫なのか。問 5 と問 6（どんな政策が望ましいかについて）は女性に聞くことではなくて、他のデータから、研究者がこの政策が望ましいと提言するものではないのか。設問を工夫しないと、結論が出ないアンケートになる。アンケートでもインタビューでも設計が一番重要で、そこができていないと後が本当に困る。
意思決定を誰がしたかをしっかり聞くことが重要。また、資格の有無、子育てを終えた次のステップでまた働きたいと思っているか、という点も重要で、それらを含めて、望ましい社会がどういうものかを考え、そのためにはこういう課題があるのではないか、というところまで考慮してアンケートを設計しないと、結局何も出なかったということになりかねない。
- ・事務局：アンケートでは国家資格について聞く。問 5・問 6 については、従来型の行政の就労支援では届かない部分があるのではないかと、あるのならそこを修正していくために聞いている。
- ・委員：ならば、今豊中市がやっているサービスについて、「知っている／知らない」で聞くのでいいかもしれない。
- ・事務局：今のところ「受けたことがありますか」と訊く予定である。

○案件（5）令和元年度（2019 年度）機関誌について

資料：資料 6 「機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol. 23」について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、意見をまとめる。

- ・委員：編集アドバイザーを務める。SDGs についてはいろいろなところで取り上げられている。この機関誌で議論が深まればと思う。

○案件（6）とよなか地域創生塾について

資料：資料 7 「とよなか地域創生塾の概要」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、意見をまとめる。

- ・委員：昨年度の塾に参加し、地域の方々と知り合い、地域のことや課題を学んだ。今も塾の仲間とグループ活動を継続しており、活動領域を広げて地域の役に立てればと思っている。
- ・委員：自分が仕事の中で固まっていることを感じて昨年度の塾に参加した。限られた時間の中で事業を展開していく仕掛けが、よく考えられていると思う。リサーチする、外へ出ていく、リノベーションする、という活動が刺激的で楽しい。私も継続してグループ活動している。
- ・委員：塾の報告会に参加した。豊中市はこういうことがうまい。よい意味で市民をうまく巻き込んで、市民もそれに応えている。

○案件（7）その他

≫事務連絡

- ・次回は10月ごろを予定している。

○閉会

豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究 II

1. 背景・目的

現在、単身世帯（ひとり暮らしの世帯）は増加傾向にあり、今後もその傾向が継続すると見込まれている。未婚率の上昇に伴う壮年期（30～50歳代）の単身世帯（あるいは未婚で親と同居している潜在的な単身世帯）の増加も見られ、家族の支え合いに依拠することが困難な単身高齢者が、これまで以上に増える将来が予期される。

そこで、本調査研究では、壮年単身世帯に焦点をあて、彼ら・彼女らの現在の生活や、老後の展望などを明らかにする。そのことを通じて、今後どのような課題が生じる可能性があるのか、課題に対してどのような対応が政策的に求められるのかを検討し、今後の地域政策の基礎資料としたい。

2. 昨年度研究の結果概略

<国勢調査等分析> → 単身世帯の増加傾向と未婚男性の親同居の進行（潜在的な単身世帯の増加）

- ・豊中市の単身世帯は増加傾向にある。3世帯に1世帯が単身世帯（H27（2015））。
- ・豊中市の壮年期の単身者率は、女性で上昇傾向。男性ではほぼ横ばい（H12（2000）→H27（2015））。
- ・近年の壮年期の単身率の変化には、未婚化（特に女性）と、親と同居する未婚者の増加（特に男性）がある。

<質問紙調査分析> → 単身世帯の相対的な生活リスクの高さ、高い生活リスクの老後への連鎖

- ・壮年期の単身世帯は、生活リスク（生活困窮、健康、孤立、老後）が高くなる傾向にある。
- ・壮年期の単身世帯の中でも、特に男性、所得が少ないケース、教育年数が短いケースに生活リスクが集中する傾向にある。
- ・壮年期の単身世帯は、複数の生活リスクを同時に抱える傾向にある。
- ・複数の生活リスクを同時に抱えるケースでは、老後に予期される生活リスクも高じる傾向にある。

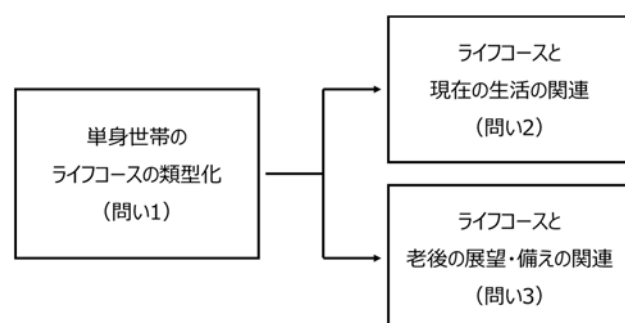
3. 問い

昨年度の研究結果をふまえ、今年度は次のような問いを設定する。

問い1：壮年期の単身者はどのような世帯形成の経緯（＝ライフコース）をたどってきたのか。

問い2：壮年期の単身者は現在どのような生活を送っているのか。現在の生活とライフコースの間には、どのような関連があるのか。

問い3：壮年期の単身者はどのような老後を展望し、備えているのか。老後の生活への展望・備えとライフコースの間には、どのような関連があるのか。



4. インタビュー調査の方法

(1) 概要

- ・対象：豊中市在住の壮年期（30～50歳代）の単身者
住民基本台帳から壮年単身者 1,000 人を無作為抽出し、インタビュー依頼を郵送
- ・人数：30 人程度
- ・方法：1 時間程度の半構造化インタビュー¹

(2) 質問項目

- ・インタビューは、①参加者にその場で簡易なアンケートに答えてもらい、②回答をふまえてさらに詳しくたずねる形で実施した。
- ・簡易アンケートは次の通り。

問1 全般的に、ご自身の現在の健康状態はいかがですか。（○は1つだけ）

1. よい 2. まあよい 3. ふつう 4. あまりよくない 5. よくない

問2 総合的にみて、ご自身の現在の生活にどの程度満足していますか。（○は1つだけ）

1. 満足 2. まあ満足 3. どちらともいえない 4. 少し不満 5. 不満

問3 現在のご自身の暮らし向きについて、どのように感じていますか。（○は1つだけ）

1. 大変ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. どちらともいえない
4. やや苦しい 5. 大変苦しい

問4 次のようなとき、どなたに頼ることができますか。（○はいくつでも）

	家族 親族	友人 知人	職場や近所の 人、専門家な どその他の人	頼れる人は いない	そのことでは 人に頼らない
病気になった ときの看病	1	2	3	4	5
いざという ときの少額の お金の援助	1	2	3	4	5

問5 どのくらいの頻度で友人と食事をしますか。（○は1つだけ）

1. 週に1回以上 2. 月に1～3回程度 3. 半年に1～3回程度
4. 年に1回程度 5. 年に1回未満

問6 ご自身の老後の生活について、どの程度不安に感じていますか。（○は1つだけ）

1. 全く不安に感じない 2. あまり不安に感じない 3. どちらともいえない
4. 少し不安に感じる 5. とても不安に感じる

¹ 事前に質問項目をある程度決めておき、インタビューの流れに応じて適宜質問を変更する方法。

・インタビューの質問項目は次の通り。インタビューを進めるにつれ少しずつ聞き方を変えていったが、基本的な質問項目には変化はない。

1 基本的なプロフィールについて確認させてください。

- ・名前
- ・住所
- ・年齢（生まれ年）

2 これまでのライフコースについてお尋ねします。

- ・出身
- ・教育歴
- ・職歴（職種、仕事内容、雇用形態、転職理由、仕事の探し方、所持資格、年金の加入状況）
- ・現在の仕事（職種、仕事内容、従業地、雇用形態、勤務日数・時間、職場の環境・条件）
- ・今後のキャリア展望
- ・居住歴
- ・実家に住み続けた／から離れた理由（実家の暮らし向き）
- ・結婚経験（結婚願望、周囲からのプレッシャー、婚活）
- ・住居（賃貸、持ち家。実家、所有者）
- ・親（居住地、連絡頻度）
- ・きょうだい（居住地、連絡頻度）
- ・親の介護（経験者：時期、介護形態、仕事・暮らし向きの変化、介護費用の負担、介護に関する情報の入手、大変だったこと）

3 ひとり暮らしについてお尋ねします。

- ・ひとり暮らしが始まった経緯
- ・食事、家事
- ・余暇の過ごし方
- ・趣味（趣味を通じたつながり、団体・サークル参加）
- ・よく出かける場所
- ・ひとり暮らしで困ること
- ・ひとり暮らしの感じ方（快適さ、寂しさ）
- ・今後の暮らし方の展望（親の介護が始まったら）

4 社会関係について教えてください。

- ・現在、付き合いのある知人・友人の数
- ・主な知人・友人について（知り合った場所、居住地、連絡頻度、対面頻度）
- ・知人・友人にどこまで頼めるか（相談、病気の看病、金銭の貸し借り）
- ・家族にどこまで頼めるか（相談、病気の看病、金銭の貸し借り）
- ・他者に頼ることへの抵抗感

- ・市役所など公的機関への相談経験
- ・職場以外に所属している組織・サークル
- ・近所づきあい（自治会）

5 暮らし向きについてお尋ねしたいと思います。

- ・暮らし向きの感じ方
- ・節約していること
- ・給与以外の所得
- ・所有している資産（貯蓄、保険、運用、資産形成の開始時期）
- ・家計の管理の仕方
- ・実家への仕送り
- ・現在の生活で困っていること
- ・困ったときの情報収集の手段

6 ご自身の老後について、どのようにイメージされていますか。

- ・老後の収入源の見込み、収支のバランス
- ・老後に頼りにできる人（孤立への不安）
- ・老後の居住地（住宅の不安、住宅の購入）
- ・老後の健康（不安、現在配慮していること、かかりつけ医・薬局）
- ・自身が介護される側になるイメージ（不安、介護形態）
- ・老後について意識し始めた年齢、準備し始めた年齢、情報入手
- ・老後に始めようと思っていること

（3）進捗状況

- ・参加希望者（ハガキ返信者）は 41 人。年齢は高いほうに偏る傾向。男女比はほぼ均等。

（人）	男性	女性	計
30 歳代	2	2	4
40 歳代	6	6	12
50 歳代	12	13	25
計	20	21	41

- ・10月10日現在、21人に実施。

（人）	男性	女性	計
30 歳代	2	1	3
40 歳代	3	4	7
50 歳代	6	5	11
計	10	9	21

(4) インタビュー参加者

- 参加者（10月10日現在）の略歴は次の通り。

配偶関係：未婚=9人、離別=9人、婚姻=3人

就業状態：正規雇用=12人、非正規雇用=4人、自営業=1人、無職=4人

	性別	配偶 関係	年齢	就業 状態		性別	配偶 関係	年齢	就業 状態
A	女性	未婚	50歳代	無職	K	男性	未婚	50歳代	正規
B	女性	未婚	50歳代	非正規	L	男性	未婚	50歳代	非正規
C	女性	未婚	40歳代	正規	M	男性	未婚	40歳代	無職
D	女性	未婚	40歳代	正規	N	男性	未婚	40歳代	正規
E	女性	離別	50歳代	正規	O	男性	未婚	30歳代	正規
F	女性	離別	50歳代	正規	P	男性	離別	50歳代	無職
G	女性	離別	50歳代	正規	Q	男性	離別	50歳代	正規
H	女性	離別	40歳代	無職	R	男性	離別	40歳代	自営
I	女性	離別	40歳代	非正規	S	男性	婚姻	50歳代	正規
J	女性	離別	30歳代	正規	T	男性	婚姻	50歳代	非正規
					U	男性	婚姻	30歳代	正規

- 参加者に関するその他の情報は次の通り。

出身：関西圏=14人、非関西圏=7人

住宅：持ち家=5人、賃貸=16人

職歴：転職あり=14人（うち非正規含む=12人）、初職継続=6人（うち現在無職=2人）、
職歴なし=1人

最終学歴：大学卒=11人、短大・専門卒=4人、高校卒=5人（うち大学中退=3人）、中学卒=1人

親の介護：経験者=7人（うち介護離職者=1人）

子ども：あり=7人（うちシングルマザー=1人）

その他：身体障害あり=1人、単身赴任=2人

- 昨年度の質問紙調査結果（単身世帯のみ）との比較

暮らし向き（平均値）： 質問紙調査=3.18 インタビュー調査=2.95

主観的健康（平均値）： 質問紙調査=2.63 インタビュー調査=2.14

サポート源（看病・頼る人がいない）： 質問紙調査=16.1% インタビュー調査=14.3%（3人）

サポート源（お金・頼る人がいない）： 質問紙調査=14.1% インタビュー調査=19.0%（4人）

友人との食事（年に1回未満）： 質問紙調査=14.0%、インタビュー調査=23.8%（5人）

→ 単純な比較はできないが、参加者がゆとりのあるケースに大きく偏ってはいるとは言えない。

(5) 現時点で言えそうなこと (10月10日現在の参加者21人の情報に基づく)

■ 問い1 (壮年期の単身者はどのような世帯形成の経緯をたどってきたのか) について

・ 性別と配偶関係で区分すると5つのライフコース

類型①: 女性・未婚 (4人) 類型②: 女性・離別 (6人)

類型③: 男性・未婚 (5人) 類型④: 男性・離別 (3人) 類型⑤: 男性・婚姻 (3人)

・ ライフコース上の離家 (実家から離れて暮らすこと)

類型①: 女性・未婚 → 就職後は継続的に親元を離れ経済的基盤を築いている者が多い

親元から離れて都市部で進学、そのまま地元に戻らず就職したケース

類型②: 女性・離別 → 離別後に親元に戻る者/戻ったが離れた者/戻らない者

離別後はひとりっ子として実家に戻り親の介護に従事したケース

離別後は親元に戻ったが、近所の目もあり都市部に単身出てきたケース

離別後も地方では条件のよい仕事が少ないため都市部での居住を継続したケース

類型③: 男性・未婚 → 経済的事情により継続的/一時的に親元で暮らす者が多い

不安定就労 (あるいは障害) のため実家で暮らしてきたが親が死去して単身となったケース

親元で非正規雇用職に就いていたが正規雇用職に就くため都市部に単身出てきたケース

類型④: 男性・離別 → 離別後に親元に戻り介護に従事するケースが散見される

結婚時も長男として親の近くに住み離別後は親と同居し介護にも従事したケース

結婚中は配偶者による親の介護を期待していたが離別後に介護が始まり離職したケース

・ 今後の配偶関係について

女性の場合 → これまでも/今後もひとりで暮らし続けたいというケースが多い

類型①: 未婚の場合 結婚願望が一貫してあまりなかったというケースが多い

類型②: 離別の場合 もう結婚をしないと考えているケースが多い

男性の場合 → これまでも/今後もしれば誰かと暮らしたいというケースが多い

未婚 (③)・離別 (④) 問わず、また年齢や経済状態を問わず結婚願望を有するケースが多い

行政による関係づくりの支援を求める声が50歳代男性で複数聞かれた

■ 問い2 (壮年期の単身者は現在どのような生活を送っているのか。現在の生活とライフコースの間には、どのような関連があるのか) について

・ ライフコース別の暮らし向き

類型①: 女性・未婚 → 暮らし向きはゆとりあり～普通

類型②: 女性・離別 → 暮らし向きはゆとりあり～苦しい (ギャップ大)

類型③: 男性・未婚 → 暮らし向きはゆとりあり～苦しい (ギャップ大)

類型④: 男性・離別 → 暮らし向きはゆとりあり～普通

→ 経済不安が強いケースは、男性では未婚者に、女性では離別者に現れる傾向が見て取れる

		経済不安	
		弱い	強い
配偶 関係	未婚	女性 4 人 男性 2 人	<u>男性 3 人</u>
	離別	女性 3 人 男性 3 人	<u>女性 3 人</u>

・配偶関係と暮らし向きに関連についての仮説

類型②：女性・離別の場合 離別→（非正規中心の就労／キャリアの断絶など）→経済困窮？

離別・不安強 短大卒業後に正規雇用職に就くが離職。結婚・離別後は非正規職が中心のケース
 大学中退後に結婚・離別し子どもを育てながら不安定就労が続いてきたケース
 正規雇用職に就きつつも配偶者の転勤に伴いキャリアの断絶が生じたケース

↓

離別・不安弱 職場環境が悪く資格をとり専門職に転職。離別後の生活が安定しているケース

類型③：男性・未婚の場合 経済困窮→（稼得役割へのこだわり／出会いの少なさなど）→未婚？

未婚・不安強 経済的に結婚が難しく実家で生活。親が亡くなり単身化したケース
 不安定就労が続きその後正規雇用となったものの既に結婚は考慮外にあるケース

↓

未婚・不安弱 30歳代の正規雇用で今後の人生設計に結婚を組み込んでいるケース

・暮らし向きと社会関係に関連についての仮説

生活困窮リスクと孤立リスクが相関しやすい？

孤立傾向 非正規雇用を中心とした職歴が職場を通じた人間関係の乏しさにつながるケース
 経済状況の厳しさが友人との食事などから足を遠のかせているケース

↓

非孤立傾向 離職後も元職場（正規雇用）の人間関係が継続している自営業のケース
 趣味に投資し SNS を介したつながりを形成している正規雇用者のケース

相関しないパターンは女性に多く見られる？

同じ職場の非正規雇用者の女性同士で頻繁に食事会を開くなどしているケース
 インターネット上のファンコミュニティが生活苦の時期の支えとなったケース
 ただし、家族との関係が切れ人間不信から外出も避けている生活保護受給中の女性のケースも

・生活リスクの家族内での分有

昨年度の質問紙調査では、単身世帯の生活リスクを個人単位で把握

インタビューでは、単身者が家族と生活リスクを分有している状況も把握

家族が単身者の生活リスクを分有

経済不安弱 老後の収入源の見込みに親の資産を組み込んでいるケース

介護離職後も退職金と親の資産で生活の見込みが立っているケース



経済不安強 非正規雇用のため実家で暮らしてきたが親が死去し生活苦となったケース

単身者が家族の生活リスクを分有

親の介護と職場の雇用環境（正規雇用）の悪さが重なり非正規雇用に転職したケース

将来の親の介護を意識して結婚や離家を選択肢から外すケース

→ 親の介護やそれを見越した行動が、個人の老後の生活リスクを高める可能性

親元で暮らすきょうだい（未婚・不安定就労）の今後を心配するケース

→ 同世代のきょうだいの生活リスクを老後に分有することになる可能性

（6）今後の分析作業の進め方

- ・文字起こしの完了、コーディング、参加者ごとのプロフィールの作成（情報の出し方の考慮）
- ・残された論点の分析（困ったときのサポート源、老後の生活の展望・備え、など）
- ・インタビュー結果をふまえた昨年度の質問紙調査の再分析

4. 今後の予定

10月 インタビュー終了

11～12月 分析・執筆

1月 インタビューーによる執筆内容の確認

2～3月 報告書の校正・発行

豊中市における女性の就労に関する調査研究 I

1. 調査研究の背景にあるテーマと目的

現在、わが国ではワーク・ライフ・バランスの推進が重要な課題となっている。その実現のためには、育児休業制度などの仕事と家庭の両立支援制度や保育所の整備に加え、短時間労働などの労働環境の弾力化が求められている。

特に、女性の場合、正社員として働いていても、結婚や出産を機に退職することが多く、再び職に就くにはパート等の非正規社員しか選択の余地がないことが多い。実際、30歳～64歳の雇用されている人のうち、男性の非正規雇用者は14.5%、女性は58.6%であり(総務省『平成29年労働力調査』)、男女間で比べると女性の非正規雇用率が高いことが分かる。

多くの女性が結婚や出産後、正社員として働き続けることができないことの背景には、家庭と仕事の両立の難しさがあるとされている。長時間勤務か短時間勤務かという二者択一的な状況(労働政策研究・研修機構、(2010))になる中、両立のために短時間勤務の働き方を選ぶことを余儀なくされ、そのことが多くの子育て期の女性の非正規雇用に結びついていると考えられる。

このようなことを背景に本研究では、30歳～59歳までの女性に対してアンケート調査を行い、この結果をもとに、30歳～59歳の女性が自らの働き方をどのように認識し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにどのような働き方を望んでいるかについて考えていく。

2. 問いの設定

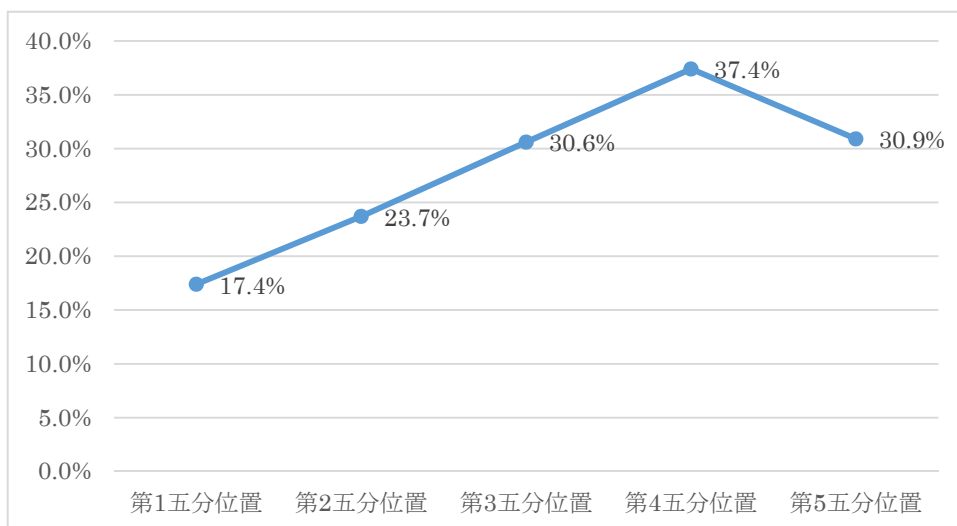
- ①どのような理由で女性は仕事を辞めるのか(表1)：問21、23、25、26
- ②貧困状況にある専業主婦はなぜ働いていないのか(図1)：問12、18、22、28、32、38
- ③初職から非正規だった女性はその後どのような職業経路をたどるのか(表2、表3)：問17～22、26、
- ④就労していない女性はどのようなリスクがあるのか(表4、表5)：問2、7、12、39

・仕事を辞めた理由(表1、大阪府)

前職の離職理由	総数	会社倒産・事業所閉鎖のため	人員整理・勸奨退職のため	事業不振や先行き不安のため	定年のため	雇用契約の満了のため	収入が少なかったため	労働条件が悪かったため	結婚のため
転職者	451,400	27800 (6.2%)	10400 (2.3%)	15100 (3.3%)	10100 (2.2%)	30700 (6.8%)	48100 (10.7%)	76800 (17.0%)	14800 (3.3%)
離職無業者	341,200	15200 (4.5%)	6300 (1.8%)	5400 (1.6%)	26800 (7.9%)	19800 (5.8%)	5700 (1.7%)	20500 (6.0%)	23700 (6.9%)
前職の離職理由	総数	出産・育児のため	介護・看護のため	病気・高齢のため	自分に向かない仕事だった	一時的についた仕事だから	家族の転職・転勤又は事業所の移転のため	その他	
転職者	451,400	19000 (4.2%)	6100 (1.4%)	9700 (2.1%)	35300 (7.8%)	26700 (5.9%)	4800 (1.1%)	109900 (24.3%)	
離職無業者	341,200	49300 (14.4%)	14500 (4.2%)	56800 (16.6%)	12700 (3.7%)	10300 (3.0%)	7200 (2.1%)	64400 (18.9%)	

(平成25年度雇用動向調査をもとに作成)

夫の税込み収入階級別、妻の無業率(図1、全国、2016年)



(JILPT「子育て世帯全国調査2016」をもとに作成)

初職から非正規雇用者はどれくらいいるのか(表2、全国)

	高等学校 卒業生数	うち、一時的な 仕事に就いた 者(a)	うち、左記 以外の者 (b)	(a)+(b)	短期大学 卒業生数	うち、一時的な 仕事に就いた 者(c)	うち、左記 以外の者 (d)	(c)+(d)	大学卒業 生数	うち、一時的な 仕事に就いた 者(e)	うち、左記 以外の者 (f)	(e)+(f)	(a)+(b)+(c) +(d)+(e)+(f)
H30年	524,159	4382 (0.8%)	20968 (4.0%)	25350 (4.8%)	49,291	879 (1.8%)	2811 (5.7%)	3690 (7.5%)	260,111	4136 (1.6%)	16816 (6.5%)	20952 (8.1%)	49992 (6.0%)
H25年	521,970	8904 (1.7%)	24071 (4.6%)	32975 (6.3%)	56,030	1920 (3.4%)	5331 (9.5%)	7251 (12.9%)	250,036	8249 (3.3%)	31309 (12.5%)	39558 (15.8%)	79784 (9.6%)
H20年	537,102	8224 (1.5%)	26,275 (4.9%)	34,499 (6.4%)	74,719	2957 (4.0%)	7189 (9.6%)	10,146 (13.6%)	236,076	5539 (2.3%)	24,935 (10.6%)	30,474 (12.9%)	75,119 (8.9%)
H15年	639,426	6,975 (10.9%)	-	6,975 (10.9%)	107,947	9,246 (8.6%)	20,719 (19.2%)	29,965 (27.8%)	217,444	12,664 (5.8%)	49,294 (22.7%)	61,958 (28.5%)	161,898 (16.8%)
H10年	723,850	5,847 (8.1%)	-	5,847 (8.1%)	189,834	9,746 (5.1%)	35,285 (18.6%)	45,031 (23.7%)	189,537	6,878 (3.6%)	35,591 (18.8%)	42,469 (22.4%)	145,907 (13.2%)
H5年	882,747	4,203 (4.8%)	-	4,203 (4.8%)	224,022	4,078 (1.8%)	25,656 (11.5%)	29,734 (13.3%)	136,310	3,187 (2.3%)	14,676 (10.8%)	17,863 (13.1%)	89,600 (7.2%)
S63年	830,686	4,838 (5.8%)	-	4,838 (5.8%)	182,479	3,066 (1.7%)	20,325 (11.1%)	23,391 (12.8%)	100,271	2,545 (2.5%)	13,993 (14%)	16,538 (16.5%)	88,237 (7.9%)

(学校基本調査をもとに作成)

(平成16年度から、高等学校学卒者の項目に「うち左記以外の者」が追加)

正規雇用から非正規雇用へ、非正規雇用から正規雇用への移行者はどれくらいいるのか(表3)

初職が正規労働(35~44歳女性、大阪府)

35-44歳	総数	自営業	家族従業者	正規職	非正規職	正規割合	非正規割合
初職から継続	84000	0	0	84000	0	100.0%	0.0%
前職が正規職	43300	1400	800	22300	19600	51.5%	45.3%
初職が正規職で複数回転職	123600	5000	1800	33100	83000	26.8%	67.2%
総計	250900	6400	2600	139400	102600	55.6%	40.9%

初職が非正規労働(35～44歳女性、大阪府)

35-44歳	総数	自営業	家族従業者	正規職	非正規職	正規割合	非正規割合
初職から継続	55200	0	0	0	55200	0.0%	100.0%
前職が非正規職	17300	400	200	5300	11400	30.6%	65.9%
初職が非正規職で複数回転職	49000	2500	1000	14200	31300	29.0%	63.9%
総計	121500	2900	1200	19500	97900	16.0%	80.6%

(平成29年度就業基本構造調査)

現在働いていない女性の学歴(表4、全国)

離職非就業者

	中学校卒	高校卒	専門学校卒	短大・高専卒	大学卒
30～34歳	61600 (34.2%)	528200 (34.1%)	242600 (30.7%)	390600 (36.8%)	271400 (29.2%)
35～39歳	56800 (30.1%)	584100 (30.6%)	212100 (28.3%)	398600 (39.1%)	223600 (31.9%)
40～44歳	37900 (26.7%)	441900 (23.9%)	126400 (20.8%)	247300 (29.9%)	148400 (26.4%)
45～49歳	37300 (24.2%)	363300 (20.8%)	99100 (18.9%)	186300 (22.5%)	115400 (22.3%)
50～54歳	88400 (25.9%)	482100 (24.0%)	91300 (20.6%)	186800 (26.8%)	100200 (22.2%)
55～59歳	250400 (29.6%)	890800 (31.2%)	136000 (28.1%)	204600 (36.0%)	109700 (31.2%)

就業未経験者

	中学校卒	高校卒	専門学校卒	短大・高専卒	大学卒
30～34歳	20300 (11.3%)	60900 (3.9%)	15300 (1.9%)	20300 (1.9%)	20600 (2.2%)
35～39歳	23300 (12.4%)	66700 (3.5%)	12700 (1.7%)	13700 (1.3%)	18600 (2.7%)
40～44歳	18200 (12.8%)	66300 (3.6%)	14000 (2.3%)	22200 (2.7%)	17400 (3.1%)
45～49歳	21400 (13.9%)	63200 (3.6%)	10800 (2.1%)	28000 (3.4%)	21500 (4.2%)
50～54歳	36200 (10.6%)	86700 (4.3%)	15600 (3.5%)	26800 (3.8%)	26100 (5.8%)
55～59歳	87600 (10.4%)	181100 (6.3%)	24300 (5.0%)	42600 (7.5%)	28000 (8.0%)

(平成29年度就業基本構造調査をもとに作成)

()内の%は、各項目の女性数に占める離職非就業者と就業未経験者の割合

豊中市に住む女性の配偶関係(表5)

	総数	未婚	有配偶	死別	離別	配偶関係「不詳」
30～34歳	11877	3783 (31.8%)	7498 (63.1%)	7 (0.06%)	300 (2.5%)	289 (2.4%)
35～39歳	14148	3238 (23.3%)	10028 (72.1%)	25 (0.17%)	602 (4.3%)	255 (1.8%)
40～44歳	17116	3231 (19.1%)	12372 (73.4%)	62 (0.36%)	1181 (7.0%)	270 (1.5%)
45～49歳	15635	2688 (17.4%)	11121 (72.1%)	153 (0.99%)	1450 (9.4%)	223 (1.4%)
50～54歳	13389	1875 (14.2%)	9586 (72.6%)	282 (2.13%)	1454 (11.0%)	192 (1.4%)
55～59歳	10961	1135 (10.4%)	7995 (73.9%)	475 (4.39%)	1208 (11.1%)	148 (1.3%)

(平成27年度国勢調査をもとに作成)

3. 豊中市に住む女性の就労に関する質問紙調査の分析(速報)

(1) 実施概要

- ・調査期間：令和元年(2019年)9月2日(月)～9月24日(火)
- ・対象：豊中市在住の30歳から59歳までの女性6,000人
- ・方法：郵送 有効回収率：43.8%(2,630票)

(2) 回答者の属性について

- ・年代(n=2630)

30歳代	40歳代	50歳代	無回答
838 (31.8)	976 (37.1%)	806 (30.6%)	9 (0.5%)

- ・仕事の有無(n=2630)

有職者	無職者	わからない・無回答
1843 (70.1%)	678 (25.8%)	108 (4.1%)

- ・雇用形態(n=1863)

正規雇用	非正規雇用	会社経営者・会社役員	自営業者・自営業の家族従業者	わからない・無回答
796 (42.7%)	827 (44.4%)	29 (1.6%)	96 (5.2%)	115 (6.2%)

- ・回答者の年収(n=2630)

100万円未満	100～200万円未満	200～400万円未満	400万円以上	わからない・無回答
700 (26.6%)	438 (16.7%)	575 (21.9%)	385 (14.6%)	532 (20.2%)

・回答者の労働時間(1日あたり) (n=2630)

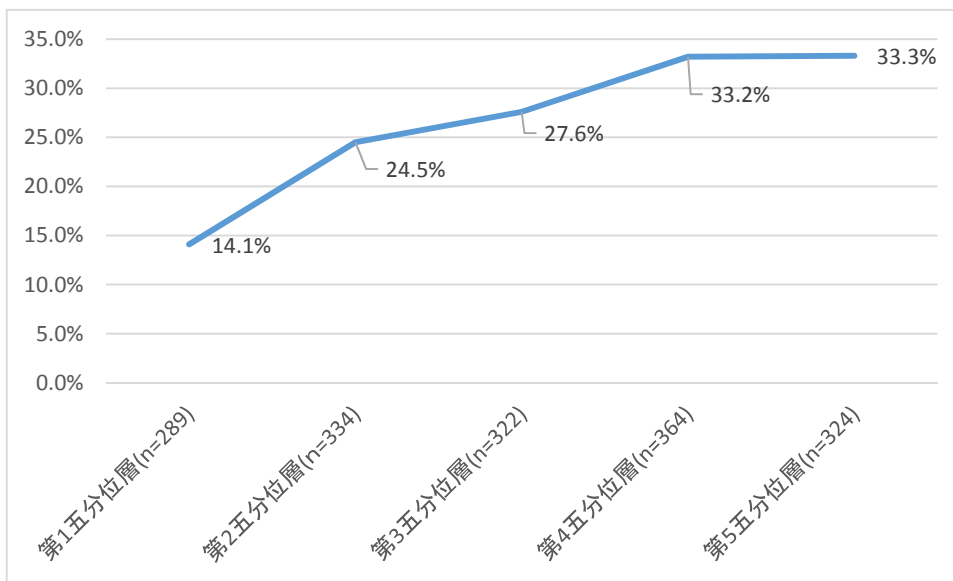
7時間未満	7～9時間未満	9時間以上	わからない・無回答
867 (33.0%)	829 (31.5%)	274 (10.4%)	660 (25.1%)

・働いている場所(n=1951)

豊中市	大阪市	その他	わからない
835 (42.8%)	549 (28.1%)	481 (24.7%)	86 (4.4%)

(3) 貧困状況にある専業主婦はなぜ働いていないのか(問い②)

配偶者・パートナーの収入階級別、女性の無業率



①夫・パートナーが低収入(年収が 350 万円未満)の世帯の家事専業 41 人と本人の年収が 100 万円未満の 64 人の合計 105 人のデータをもとに分析

②第 1 五分位置の 30 歳代と 40 歳代の女性

30 歳代と 40 歳代の女性で非正規雇用を選んだ理由

(n=23、2 つまで回答可、5 人以上の回答のみ記載)

育児と両立しやすいため	家計の補助的な収入を得るため	体力、精神的に最適のため	税制面で有利と思ったため
16	5	5	5

30 歳代と 40 歳代の女性で専業主婦もしくは無職を選んだ理由

(n=20、2 つまで回答可、5 人以上の回答のみ記載)

育児や介護をしなければいけないため	育児や介護に専念したいため	保育所等に入れることが難しいため
13	7	5

③第1五分位置の50歳代の女性

50歳代の女性で非正規雇用を選んだ理由

(n=21、2つまで回答可、5人以上の回答のみ記載)

家計の補助的な収入を得るため	体力、精神的に最適なため
9	9

50歳代の女性で専業主婦もしくは無職を選んだ理由

(n=17、2つまで回答可、5人以上の回答のみ記載)

育児や介護をしなければいけないため	配偶者・パートナーの収入だけで十分なため	病気やケガで働くことが難しいため	働く意欲がないため
5	5	5	5

④アンケート回答者全体に占める出産後家事専業の女性の仕事復帰時期 (n=960)

	正規雇用	非正規雇用
末子が保育園等に入所	7	161
末子が小学校入学	23	206
末子が中学校入学	3	158
末子が高校入学	4	38
末子の成人	0	12
子どもが成人後も家事専業もしくは無職	348	

4. スケジュール

4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
研究計画の検討 アンケート案の作成	アンケートの実施	アンケートの分析 報告書の作成	研究報告書の作成・ 発行

政策形成における自治体シンクタンクの役割に関する調査研究 ～とよなか都市創造研究所の事例を中心に～

1. 調査研究の背景

とよなか都市創造研究所（以下「本研究所」という。）は、平成 19 年（2007 年）に、豊中市が市の内部組織として設置した自治体シンクタンクである。本研究所は今年で 13 年目を迎え、平成 9 年(1997 年)に、前身の豊中市政研究所を市の外郭団体として設置してから約 20 年が経過する今、そのあり方を振り返り、課題を整理するとともに、今後の役割を検討する必要がある。

本研究では、本研究所の前身の豊中都市創造研究所の期間も含め、これまでの活動を検証し、今後の果たすべき役割への視点について論じる。

2. 研究報告書の構成案

第 2 章 自治体シンクタンク概観

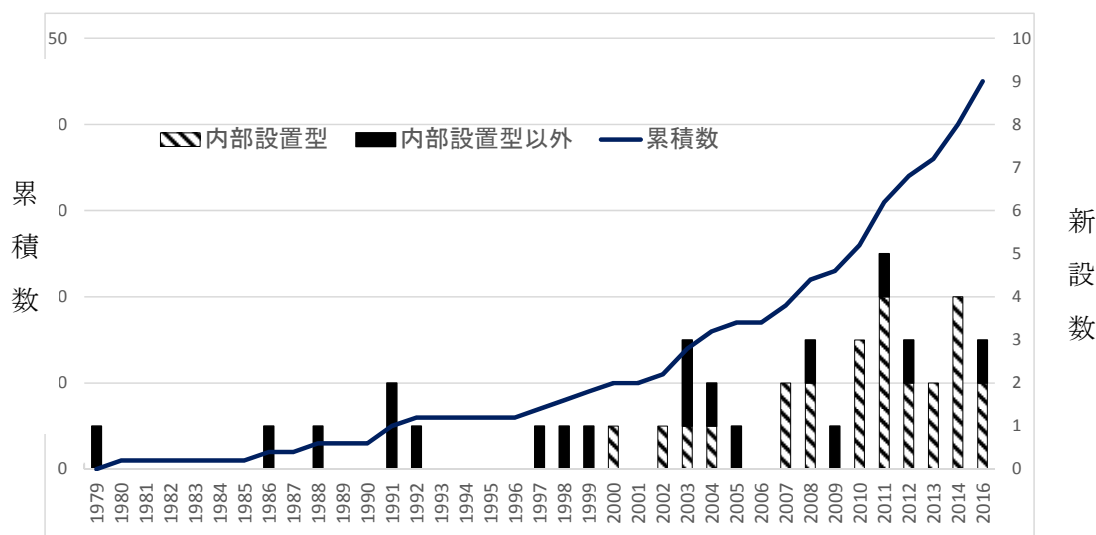
第 3 章 本研究所の活動検証

第 4 章 今後の役割と展望

3. 自治体シンクタンク概観

(1) 自治体シンクタンクの設置動向

図表 1 自治体シンクタンクの年度別新設数



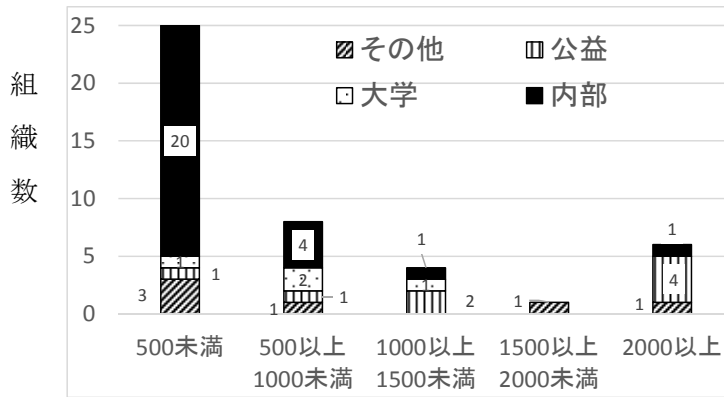
出所：日本都市センター（2018a）より筆者作成

・(公財) 日本都市センターが公表している最新の「都市シンクタンクカルテ」によると、平成 30 年度(2018 年度)現在、48 組織が自治体シンクタンクとして活動している。

・地方分権化の影響をうけ、平成12年(2000年)代から設置が広がり、近年は、行政組織の内部において課・室と同様の位置づけで設置する自治体が増加するようになった。

(2) 自治体シンクタンクの活動概要

図表2 決算額の分布(平成28年度(2016年度))



(出典) 日本都市センター (2018a) より筆者作成

図表3 研究テーマの分野別集計 (平成29年度(2017年度))

分野		全体	割合	自治体 内部設置	割合	内部設置 以外	割合
自治体 全般 運営	A1総合計画	11	6.8%	9	12.9%	2	2.2%
	A2行財政改革	3	1.9%	3	4.3%	0	0.0%
	A3地方分権	3	1.9%	2	2.9%	1	1.1%
	A4地域づくり	25	15.4%	13	18.6%	12	13.0%
	A5その他	25	15.4%	13	18.6%	12	13.0%
特 定の 課 他 題 の	B1社会福祉・保健医療	16	9.9%	7	10.0%	9	9.8%
	B2環境問題	3	1.9%	0	0.0%	3	3.3%
	B3教育・文化・スポーツ	8	4.9%	1	1.4%	7	7.6%
	B4生活基盤の整備	14	8.6%	4	5.7%	10	10.9%
	B5経済・産業の振興	37	22.8%	10	14.3%	27	29.3%
	B6その他	11	6.8%	8	11.4%	3	3.3%
NA	6	3.7%	0	0.0%	6	6.5%	
合計		162	100.0%	70	100.0%	92	100.0%

出所：日本都市センター (2018b) より筆者作成

・支出規模 (図表2)、研究テーマ (図表3)、人員体制等に関するデータを用い、自治体シンクタンクの活動をまとめた。

・支出規模については500万円未満の組織が大半である。他方2,000万円以上の団体も一定数存在し、充実した経済基盤がある組織とそうでない組織の二重構造の傾向が見受けられる。研究テーマについては自治体の内部設置型シンクタンクについて、「A1総合計画」の割合が12.9% (9件) と高く、自治体行政に寄り添った研究を行っている。

4. とよなか都市創造研究所の活動検証

(1) 他組織との運営基盤の比較

図表4 運営基盤の比較

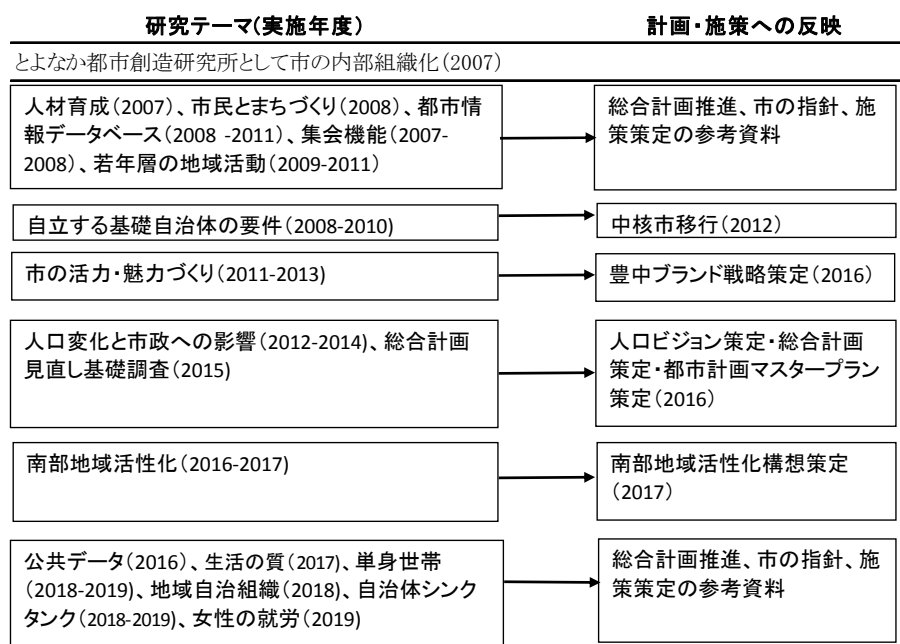
指標	内部設置型	本研究所
①研究員数（平成29年度(2017年度)現在）	常勤 平均3.8人 非常勤平均1.3人	常勤 1人（主任研究員） 非常勤 2人
②決算額（平成28年度(2016年度)現在）	平均4,838千円	4,373千円
③継続年数（令和元年度(2019年度)現在）	平均8.4年	12年
④情報発信の手段数（平成29年度(2017年度)現在）	平均3	2
⑤専門性確保の手段数（平成29年度(2017年度)現在）	平均2.6	4

出所：日本都市センター（2018a）より筆者作成

- ・①研究員数、②決算額は他の組織と同レベルである。
- ・③継続年数は、他組織に比べ早い時期に設置されたため、長期間継続することで得た研究成果や研究ノウハウ・研究人材の蓄積が他組織に比べて充実している。
- ・④情報発信は、全国的な平均比やや低調であり、強化していく必要がある。
- ・⑤専門性確保の手段数は、内部組織型の平均を上回り、本研究所の近隣に大学が多く、運営委員会を諮問機関として設置しているため、市民委員・学識経験者の意見を参考に研究を行う体制が整っている。

(2) 研究テーマの計画・施策への反映

図表5 研究テーマの計画・施策への反映（とよなか都市創造研究所）



出所：各年度とよなか都市創造研究所事業計画より筆者作成

図表6 これまでの研究分野（平成9-令和元年度(1997-2019年度)）

分野	全体	(割合)	内訳				
			市政研究所	(割合)	本研究所	(割合)	
自治体運営全般	A1総合計画	9	11.5%	1	2.5%	8	21.6%
	A2行財政改革	4	5.1%	3	7.5%	1	2.7%
	A3地方分権	5	6.4%	1	2.5%	4	10.8%
	A4地域づくり	15	19.2%	10	25.0%	5	13.5%
	A5その他	12	15.4%	4	10.0%	8	21.6%
特定の課題	B1社会福祉・保健医療	9	11.5%	5	12.5%	4	10.8%
	B2環境問題	5	6.4%	5	12.5%	0	0.0%
	B3教育・文化・スポーツ	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	B4生活基盤の整備	13	16.7%	9	22.5%	4	10.8%
	B5経済・産業の振興	2	2.6%	1	2.5%	1	2.7%
	B6その他	3	3.8%	1	2.5%	2	5.4%
合計	77	98.7%	40	100.0%	37	100.0%	

出所：各年度とよなか都市創造研究所事業計画より筆者作成

・図表5、図表6のとおり、多様な研究テーマに取り組んでおり、各研究は、市の施策や計画へ反映され、市の内部組織として、市の施策の方向性に伴走する形での調査研究が行っている（泉,2016）。

・近年の傾向としては、平成28年度(2016年度)以降、総合計画・都市計画マスタープランといった市の基幹計画の策定が一段落し、新たな課題の掘り起しを行う研究を行っている。

(3) 研究テーマの分類

図表7 研究テーマの分類（平成19-令和元年度(2007-2019年度)）

分類	件数
A 計画策定・制度検討	14
B 実務貢献	10
C 課題抽出・実態把握	13
合計	37

出所：各年度とよなか都市創造研究所事業計画より筆者作成

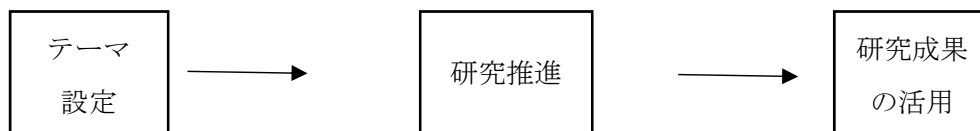
・図表7のとおり、本研究所の研究テーマを、市の政策形成への関わり方に応じて3つのタイプに分類したところ、いずれかの類型に偏ることなく、バランスよく研究が行なわれている。

(4) 個別事例の検証

・内海（2014）を参考に自治体シンクタンクが関与する政策形成プロセスを①研究テーマの設定②研究推進③研究成果の活用の3段階とし分析を行う（図表7）。

・研究成果の活用はテーマ設定と研究推進過程での庁内や外部組織との連携状況に規定されると考える。より、高い成果を出すためには、適切なテーマ設定と研究過程における多様な連携による研究へのフィードバックが重要である。

図表 8 分析の枠組み



・分析対象となる研究については、図表 7 の分類の中から、今後の応用性が高いと思われる 6 つを採用

「計画策定・制度検討」型

- (1) 南部地域の活性化に向けた調査研究 I・II (2016-2017 年度(平成 28-29 年度)) (図表 8)
- (2) 豊中市の魅力・活力づくりに関する調査研究 I・II・III (2011-2013 年度 (平成 20-23 年度))

「実務貢献」型

- (3) 少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究 I・II・III (2012-2014 年度(平成 24-26 年度))

- (4) 「とよなかのすがた (数値から見た豊中市の現状把握)」 (2011 年度 (平成 23 年度))、

「課題抽出・実態把握」型

- (5) 豊中市の都市空間における集会施設の再編に向けた基礎研究 (2007-2008 年度(平成 19-20 年度))
- (6) 豊中市の単身世帯に生活に関する調査研究 (2018 年度 (平成 30 年度))

(5) 成果と課題

【成果】

- (1) 長年の研究の蓄積があり、様々な情報、データ、知見を収集してきた。また、研究のジャンル、政策への関わりとも多様であり、研究に関わった人材も多数である。
- (2) 研究を進める手法、視点などの知識や技術を経験し、豊中市の内部に蓄積することができた。
- (3) 大学連携や共同研究等により、研究者・専門家・市民・庁内との面識・協力関係を築いてきた。
- (4) 運営委員会や研究に関わった、多様な主体からのフィードバックを得ることで専門性を高めてきた。
- (5) 内部組織として市役所実務との連携が強まり、外部組織の時代の課題であった実務に沿ったテーマ設定を行えるようになった。

【課題】

- (1) 他の自治体シンクタンク組織に比べ、研究成果の情報発信の手段が少なく内容も改善の余地がある。
- (2) 市民、周辺大学、庁内との連携が活発な年もあればそうでない年もあり、研究員個人の関わり方で、研究活動の方向性が規定されてしまう。
- (3) 調査研究事業・データバンク事業・人材育成事業・普及啓発事業が個々に展開されており繋がりが薄い。また、研究活動、作業が標準化してされていないため、研究が遅れがちである。また、調査研究事業以外の事業に十分手が回らない。
- (4) 単年度ごとの視点で研究計画を策定しており、5 年、10 年後の中長期的な研究計画の企画立案の視点が不足している。
- (5) 研究成果の評価軸と活用方策が明確でなく、研究の質の向上と進行管理の視点が不十分である。

図表 8 検証例

テーマ	(1) 南部地域の活性化に向けた調査研究 I・II (2016-2017 年度(平成 28-29 年度))
背景	豊中市南部地域は、顕著な人口減少と少子高齢化が進行しており、活性化に向けた方策の検討が課題であった。また、南部地域の活性化が第 4 次総合計画（平成 28 年度作成）における重点プロジェクトに位置づけられ、具体的施策の検討が庁内で進行していた。
研究概要	平成 28 年度（2016 年度）の研究では、既存の統計資料等の整理に加え、豊中市南部に位置する大阪音楽大学の学生や、南部地域に住む若い世代を対象とした質問紙調査を行った。 平成 29 年度（2017 年度）の研究では、庄内駅周辺の観察調査による往来者の滞留状況分析、質問紙調査のデータに基づく地域イメージの計量テキスト分析、20～40 歳代の地域在住者へのインタビュー調査による地域生活の諸相（居住地選択、買い物行動、つながり、地域の環境評価など）を分析した。2 年間の研究を通じ、今後の南部地域の活性化の具体的な方向性について提言した。
テーマ設定	当時の研究所内で「南部地域」を研究するアイデアが出ていた。また南部地域の活性化は総合計画の重点プロジェクトに位置づけられていたため、市の総合計画の所管部門である企画調整課（当時）からも研究要請があり、具体的な研究の方向性に関するアイデアについての助言を得ている。
研究推進	2015 年度(平成 27 年度)に大阪音楽大学の教員 2 名、政策企画部企画調整課（当時）職員、本研究所研究員で構成する勉強会を開催し、質問紙調査の内容や調査研究全般に助言を得ている。平成 29 年度（2017 年度）の研究におけるインタビュー調査では、地域のキーパーソンである NPO 運営者の協力により、PTA、自治会長等に声がけをいただくことで、インタビューを集めることができた。
研究成果の活用	今年度までに南部地域在住の市民・市民団体から 3 件の出前講座の依頼があり、市民の関心を集める研究となっている。また、出前講座のうち 1 件は、インタビューに協力した NPO が主催するものであった。 平成 29 年度(2017 年度)策定の南部地域活性化構想において、本研究で示した図表が引用されるなど、構想の策定検討に活用された。また、南部地域活性化を担当する職員からは、特に若い世代の居住動向・行動分析が参考となり、現在も、構想の具体的な推進方策を検討する中で役立っているとの意見を得た。

5. 今後の役割と展望

- (1)担当課の業務をサポートする役割
- (2)根拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence Based Policy Making）を推進する役割
- (3)庁内外の組織のネットワーク化を進める役割

6. ヒアリング等の状況

5月～8月に本研究所の過去の在籍者及び現在の在籍者、研究に関わった担当者にヒアリングを実施

8月15日 上越市創造行政研究所に電話にてヒアリングを実施

8月23日 (公財) 堺都市政策研究所の現地視察及びヒアリングを実施

8月29日 関東学院大学法学部地域創生学科牧瀬 稔准教授にヒアリングを実施

11月下旬 上越市創造行政研究所現地視察を実施予定

7. 今後の研究の方向性

- ・第4章の今後の役割と展望について具体的な内容を執筆する。
- ・第7回自治体シンクタンク研究交流会議(11月8日、9日開催)でのフィードバックを得ながら研究を進めるとともに、研究の内容を実務へ反映させながら取り組んでいく。

【参考文献】

泉 勝(2017)「政策形成に寄与する都市シンクタンクについて」『都市とガバナンス』vol.27,pp.105-114, 日本都市センター.

内海 巖(2014)「地方都市における自治体シンクタンク等の政策形成基盤構築に関する研究」高崎経済大学博士論文

日本都市センター(2018a)『都市シンクタンクカルテ』(<http://www.toshi.or.jp/?cat=53>) 2019/6/1.

日本都市センター(2018b)「平成29年度(全市区・都市シンクタンク等,全部門,概要付き,実績ベース)」『都市政策研究データベース』(<http://www.toshi.or.jp/?cat=52>) 2019/6/1.

機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol.23」中間報告

I. 機関誌 TOYONAKA ビジョン 22 の目的

都市政策に関するデータや情報について、TOYONAKA ビジョン 22 を通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える様々な課題などについて、市民や職員の認識を深め、市行政の運営や調査研究活動に対する理解と協力を啓発することを目的とする。

II. 令和元年度（2019 年度）機関誌企画

(1) テーマ

特集	自治体版 SDGs
トピックス	第 7 回自治体シンクタンク研究交流会議開催報告

(2) 編集アドバイザー（監修）

立命館大学大学院経営管理研究科教授 肥塚 浩さん

(3) 構成（全 57 ページ（表紙込）予定）

①刊行によせて（1 ページ）

執筆者：立命館大学大学院経営管理研究科教授 肥塚 浩さん

②目次（1 ページ）

③特集 自治体版 SDGs

タイトル（仮）	執筆者（所属）
自治体版 SDGs	信時 正人さん (株式会社エックス都市研究所理事)
福祉社会とまちづくり	黒田研二さん (関西大学人間健康学部教授)
SDGs と学びづくり	赤尾勝己さん (関西大学文学部教授)
SDGs 時代のまちづくりとパートナーシップ	石川路子さん (甲南大学経済学部教授)

④トピックス 第 7 回自治体シンクタンク研究交流会議開催報告

⑤令和元年度活動報告

- ・とよなか都市創造研究所活動報告
- ・とよなか地域創生塾活動報告

⑥平成 30 年度出版物案内

⑦編集後記

Ⅲ. 編集スケジュール

令和元年（2019 年）			令和 2 年（2020 年）	
7～8 月	10 月	10～12 月	1 月	2 月
執筆依頼	原稿締切り (10 月下旬)	校正作業	印刷製本	発行

Ⅳ. 頒布・閲覧など

- ・ 300 部発行、価格 1,000 円
- ・ 場所：本研究所、情報公開課内市政情報コーナー、市立図書館（閲覧のみ）
- ・ 配布先：庁内、議会、研究機関、他自治体企画部局、大学図書館、など
- ・ ウェブ公開：とよなか都市創造研究所公式サイト（<http://www.tium-toyonaka-osaka.jp/>）

とよなか地域創生塾について

1. 令和元年の経過報告(令和元年 10 月 26 日現在)

(1) カリキュラム

日時	内容
5 月 18 日	開校 <ul style="list-style-type: none"> ・開校式（市長あいさつ）、オリエンテーション ・コミュニケーションゲーム「かたろーぐ」（お互いにどのようなことに関心があるのか知り合う目安として実施するゲーム） ・「とよなか地域創生塾」で共有するルールづくり 講師：森本誠一さん（大阪大学産学共創本部特任研究員） とよなか ESD ネットワークの皆さん
6 月 1 日	地域の課題を考える <ul style="list-style-type: none"> ・「ご近所さんゲーム」（「役割カード」に書かれた人物になりきるロールプレイ）を通して様々な立場・境遇の人がいることに気付く。 ・地域課題の解決に取り組む団体（4 団体）のプレゼンテーションやパネルディスカッションを通して豊中市の具体的な地域課題に気付く。 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん 他
6 月 15 日	リノベーション概論 <ul style="list-style-type: none"> ・各地で取り組まれている空き家を活用した居場所づくりについて、講義形式で学ぶ。 講師：出町慎さん（SAJIHAUS 代表） 飛田敦子さん（CS 神戸事務局長）
6 月 22 日	リノベーション実習 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での活動拠点・居場所づくりのために、空き家等の改修・改装作業 講師：出町慎さん（SAJIHAUS 代表） 植地惇さん（関西大学佐治スタジオ室長）
7 月 6 日	公開講座「市民目線の SDGs：健康で幸せな地域社会の創造」 <ul style="list-style-type: none"> ・アマルティア・センの「潜在能力アプローチ」の視点を手掛かりに、持続可能な地域社会について学ぶ。 ・豊中で活動する団体の事例をもとに、具体的な実践について学ぶ。 ・塾生以外の参加者 24 名 講師：草郷孝好さん（関西大学社会学部教授 他）
7 月 20 日	課題設定ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップを通して 自分が関心のある地域課題、社会課題を再発見・再設定する。 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん

日時	内容
8月3日	<p>コミュニケーション論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義や演劇ワークを通して「コミュニケーション」の基礎を学ぶ。 <p>講師：鈴木径一郎さん（大阪大学産学共創本部特任助教） 森本誠一さん（大阪大学産学共創本部特任研究員）</p>
8月24日	<p>グループづくりと企画づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップにより企画書作成のためのグループをつくり、グループ内で情報共有し、おおまかな企画のテーマの方向性を設定する。 <p>講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん</p>
9月7日	<p>公開講座 「地域の課題解決・魅力づくりとまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決と「まちづくり」について講義形式で学ぶ。 ・豊中で活動する団体等の事例をもとに、具体的な実践について学ぶ。 ・塾生以外の参加者 27名 <p>講師：谷亮治さん（京都市まちづくりアドバイザー、大学講師） 他</p>
9月28日	<p>コミュニケーション実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップを通して対話と合意形成、グループ活動の創造性などについて学ぶ。 <p>講師：鈴木径一郎さん（大阪大学産学共創本部特任助教） 森本誠一さん（大阪大学産学共創本部特任研究員）</p>
10月19日 （台風のため10月12日 から延期）	<p>講義とグループ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画づくりの進捗状況を確認し、第15回講座(11/23)にむけてヒアリングやフィールドワークの計画をつくる。 <p>講師：森本誠一さん（大阪大学産学共創本部特任研究員） とよなか ESD ネットワークの皆さん</p>

(2) オプション企画

水曜定例会	<p>実施日：5月22日より月2回・水曜日 18:30~20:00 ごろ（終了後交流会）</p> <p>会場：「とよなか縁結実」（平成30年度・令和元年度リノベーション物件）</p> <p>話者：市民団体、学識経験者、事業者、市職員、塾生等</p> <p>開催数：10回（10月26日現在）</p>
-------	---

2. 令和元年度 今後の予定(令和元年 10 月 26 日以降)

日時	内容
10 月 26 日	公開講座「磨こう！地域資源の発掘力・見える資源・見えない資源のみつけ方」 ・地域の課題解決・魅力づくりに必要な「地域資源」について講義形式で学ぶ。 ・豊中で活動する団体等の事例をもとに、具体的な実践について学ぶ。 講師：山下香さん（一級建築士事務所状況設計室代表） 他
11 月 2 日	「地域資源の活用」のためのフィールドワーク ・豊中市南部地域をケーススタディとして地域資源を探索し、活用について学ぶ。 講師：地域で活動する団体 他
11 月 16 日	ヒアリング・フィールドワーク ・企画づくりの情報を収集するにあたって、グループごとにヒアリングやフィールドワークを実施
11 月 30 日	公開講座「地域の魅力づくりとアート之力」 ・「アートマネジメント」について講義形式で学ぶ。 講師：柿塚拓真さん（豊中市立文化芸術センター、日本センチュリー交響楽団）
12 月 14 日 12 月 15 日 (2 コマ)	企画づくりと中間発表 ・グループごとに検討してきた企画書の内容を発表 ・講師等からの助言を受け、企画内容をブラッシュアップ
令和 2 年 1 月 18 日	公開プレゼンの準備・拠点活用 ・公開プレゼンの準備、拠点活用など各グループの進捗状況に応じて活動
2 月 1 日	公開プレゼンテーションと 3 年間のまとめの研究会 ・つくりあげた企画の発表、講評 ・過去 3 年間のとよなか地域創生塾のまとめ ・一般の参加者と意見交換
2 月 22 日	まとめと修了式 ・全 20 回の講座を通しての気づき・学びのふりかえり ・今後に向けての方向性の検討

3. 令和2年度のとよなか地域創生塾について

- 令和 2 年度（第 4 期）の開校準備業務の受託団体の募集
 - ・ 令和 2 年度（第 4 期）の開校準備業務について「提案公募型委託制度」により受託事業者を公募する。
 （募集説明会）10 月 15 日（火）14 時から 於：豊中市立生活情報センターくらしかん
 （公開プレゼンテーション）11 月 25 日（月）14 時から 於：豊中市教育センター
- 令和 2 年度（第 4 期）のカリキュラムについて
 - ・ 令和 2 年度（第 4 期）のカリキュラムについては、上記提案を受け、受託事業者と協議して決定する。
 - ・ カリキュラムの構成は、塾生の募集期間を延長するため第 3 期までの 10 か月・全 20 回を 8 か月・全 15 回に短縮する方向。

令和 2 年度 事業計画（案）

とよなか都市創造研究所

目 次

	ページ
第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制	3
第1節 機能	
第2節 組織体制	
第2章 令和2年度 調査研究方針及び機能別事業体系	5
第1節 調査研究方針	
第2節 機能別事業体系	
第3章 令和2年度 事業計画	7
第1節 調査研究事業	
第2節 データバンク事業	
第3節 普及啓発事業	
第4節 人材育成事業	
第5節 その他事業	

第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であるから、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

(1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。

(2) データバンク機能

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発機能及び人材育成機能をも補完する。

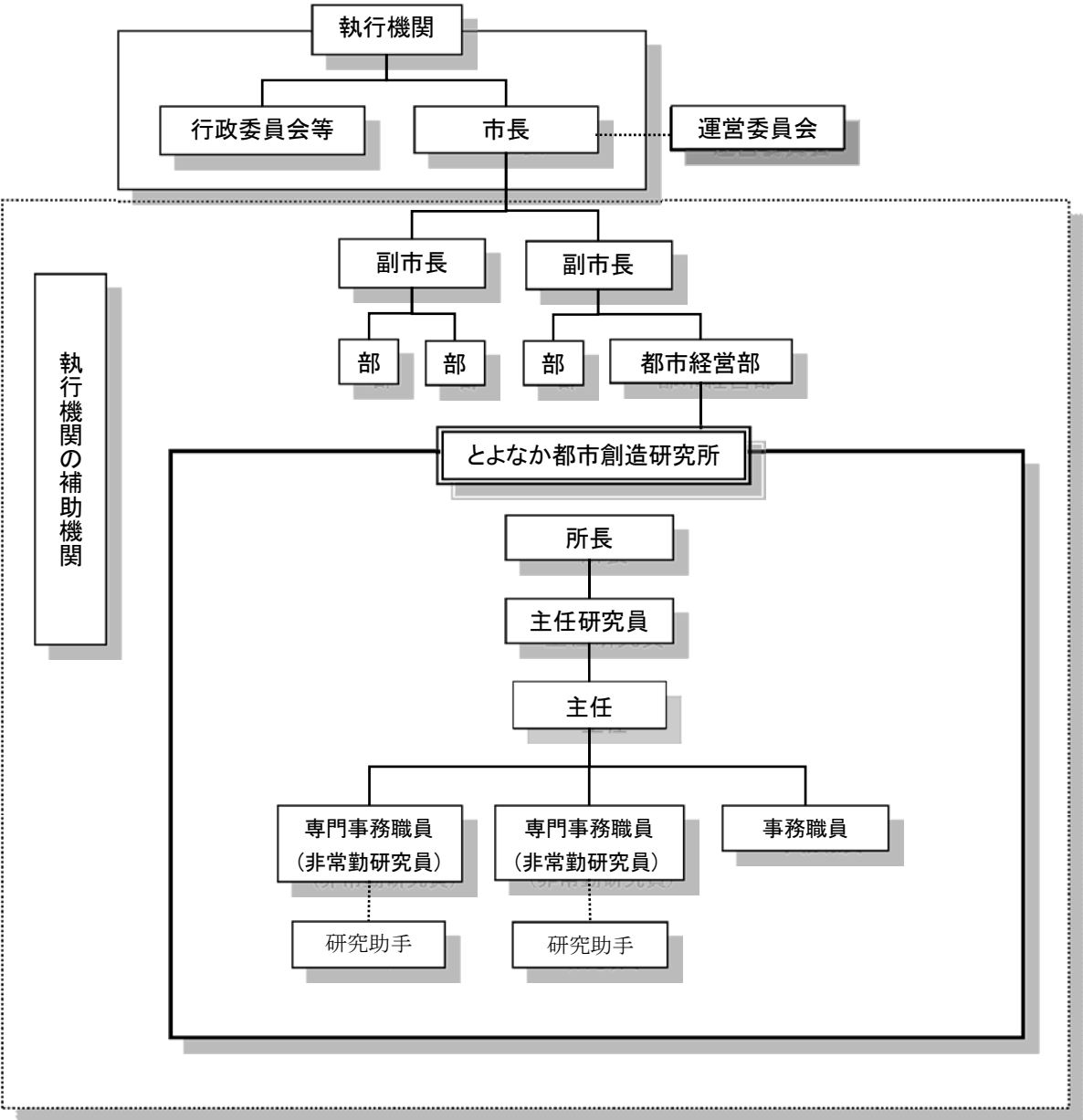
(3) 普及啓発機能

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

(4) 人材育成機能

調査研究への取り組みを通して、職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を実践する人材の育成を図る。

第 2 節 組織体制



とよなか都市創造研究所は、市の執行機関である市長を補助する機関で、所長 1 名、主任研究員 1 名、主任（再任用職員）1 名、専門事務職員（非常勤研究員）2 名、事務職員（非常勤）1 名の計 6 名で構成されている。また、必要に応じて各専門事務職員に研究助手（臨時職員）を配置する。

第2章 令和2年度 調査研究方針及び機能別事業体系

第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに運営委員会の助言等を参考に検討のうえ決定する。
- (5) 調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項に関する「基礎研究」と、具体的な事案のうち関係部局の政策形成に関する事項を対象とした「基幹研究」により実施する。
- (6) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (7) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

第2節 機能別事業体系

調査研究機能

○調査研究事業

- ・基礎研究、基幹研究

○その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）

(補完)



データバンク機能

○データバンク事業

- ・市政資料の収集・整理
- ・都市政策関連資料の収集・整理

普及啓発機能

○普及啓発事業

- ・機関誌“TOYONAKA ビジョン 22”の発行
- ・研究成果の公表
(調査研究報告書の発行, 研究報告会の開催, 広報媒体による成果PR)
- ・研究所ホームページ
(関連情報の提供)

人材育成機能

○人材育成事業

- ・研究員配置（職員の政策形成能力の醸成）
- ・人事課との連携（グループ研究を支援）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）
- ・地域課題の解決を实践する人材の育成（「とよなか地域創生塾」の運営）

第3章 令和2年度 事業計画

第1節 調査研究事業

(1) 調査研究事業

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。

① 基幹研究

未だ行政上の問題や課題は顕在化していないが、今後関係部局において政策形成過程において何らかの対応を要する事項に関する調査研究

○テーマ「豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究」(令和2年度)

外国人労働者の受入れが進む中で、今後、地域では一層の多文化化が進行していくと考えられる。豊中市では国際交流センターをはじめ、外国にルーツをもつ市民の支援に関し先駆的な取り組みが重ねられてきたが、日本人市民の多文化共生意識の醸成については課題とされている。そこで、日本人市民の多文化共生意識の現状を把握し、それを高める啓発のあり方に関する調査研究を行う。

② 基礎研究

中長期的な視点から、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項並びに研究所の機能及び役割に関する調査研究

○テーマ「豊中市における女性の就労に関する調査研究Ⅱ」(令和元年度・2年度)

近年、ワークライフバランスの実現に向けて、様々な取り組みが行われている。女性の活躍が求められる中で、女性の労働力を需要する豊中市内の企業は社会の変化に合わせてどのように行動しているのかについて調査研究を行い、令和元年度の女性の就労に関する研究と併せて、女性の継続就業支援策についての検討を行う。

○テーマ「豊中市における情報技術の活用に関する調査研究」(令和2年度)

少子高齢化・市民ニーズの多様化を背景に、自治体業務の効率化及び市民サービスの向上が課題となっている。課題解決の一つの方法として情報技術の活用が期待を集めているなか、本研究では、情報技術の自治体業務における効果的な活用方法等を調査研究し、本市における活用の具体的な方向性について提言する。

第2節 データバンク事業

(1) データバンク事業

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

(令和2年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料、市政資料等の収集を行い、必要に応じて職員や市民の閲覧に供することができるよう整理する。

第3節 普及啓発事業

(事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

(令和2年度事業計画)

(1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“TOYONAKA ビジョン 22”を継続発行する。

発行回数は原則年1回とし、主題を決定のうえ、編集企画を行い、年度内に発行する。なお、発行にあたっては、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、希望者に有料（実費程度）で頒布する。

(2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

① 調査研究報告書の発行

1 テーマにつき 1 冊の調査研究報告書を担当する研究員が執筆し、研究所が発行する。年度末に発行することとし、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、機関誌同様有料（実費程度）で頒布する。

② 研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。

報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々々の調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

③ 広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、広報誌「広報とよなか」のほか、市のホームページ、ケーブルテレビなど市の広報媒体を有効活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

(3) 研究所ホームページによる情報の発信

研究所の調査研究成果の概要、普及啓発事業の実績、所蔵している書籍・雑誌・シンクタンク刊行物等の一覧などの情報を常時提供することにより、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るため、適宜情報の更新を行う。

第4節 人材育成事業

(事業目的)

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を実践する人材の育成を図ろうとする事業である。

(令和2年度事業計画)

(1) 職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

(2) 人事課との連携

市の人材育成機関である人事課と連携し、人事課主催のグループ研究について、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援することにより職員の政策形成能力の向上に貢献する。

(3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づく職場実習生を引続き受け入れる。

(4) とよなか地域創生塾の運営業務

(とよなか地域創生塾の性格と役割)

とよなか地域創生塾は、地域課題の解決を実践する人材育成を目的に、学習と実践のプログラムを提供する学びの場として、平成29年5月に開校した。

令和2年度は、第4期として引き続き事業を継続するとともに、次年度以降の事業計画を立てる。

当研究所は、とよなか地域創生塾の業務を受託する団体との調整業務を行うとともに、運営業務を行う。

第5節 その他事業

基本的には上記4事業のいずれにも属さないが、研究所が調査研究機能を発揮させるうえで欠くことのできない諮問機関となっている運営委員会の開催のほか、留意すべきその他の事業は次のとおりである。

(1) 運営委員会の事務局業務

(運営委員会の性格と役割)

運営委員会は、とよなか都市創造研究所に設置された諮問機関で、学識経験者・市民・市長が特に必要とする者ら6名以内の委員で構成され、「市長の諮問に応じて、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申」する。(運営委員会規則第2条)

(令和2年度開催計画)

年3回程度開催し、調査研究等について調査審議する。(以下例示)

- ・研究所で調査及び研究すべき都市政策に関する事項について
- ・調査研究機能及びその他機能の発揮のさせ方について
- ・次年度の都市政策に関する調査及び研究計画の策定について
- ・調査研究活動の進め方について

(2) 大学連携の活用

(大学連携の意義と締結実績)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため以下のとおり大学との間で包括協定を締結している。

- ・大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定（平成19年2月27日締結）
- ・千里金蘭大学と豊中市との連携協力に関する包括協定
(平成19年8月6日締結)

- ・武庫川女子大学・同大学短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成20年2月29日締結)
- ・大阪音楽大学・同短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成23年12月9日締結)
- ・大阪成蹊大学・同短期大学との連携協力に関する包括協定
(平成25年5月16日締結)

(研究所における大学連携と活用)

当研究所では、大阪大学との包括協定に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成19年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

令和2年度の調査研究を実施するにあたり、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。